

平成19年7月13日(金曜日) 号外 第84号

崎 発行・印刷 宮

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発 行 定 日 毎週月・木曜日 購読料(送料共) 1年 36,000円

次 目

する訓令 ----- (行政経営課) 1

頁

訓令甲

○宮崎県労働委員会事務局処務規程の一部を改正

訓令甲

宮崎県労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令をここに 公表する。

平成十九年七月十三日

宮崎県知事 東国原 英 夫

豐华田第二十二中

上

労働委員会事務局

宮崎県労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

宮崎県労働委員会事務局処務規程(平成二年訓令甲第一号)の一 部を次のように改正する。

第七条の見出しを「(準用規定)」に改め、同条中「宮崎県職員 服務規程(平成十八年訓令甲第十号)」の下に「及び宮崎県職員倫 理規程(平成十九年訓令甲第二十号)」を加える。

宝 宝

この訓令は、平成十九年七月二十日から施行する。